

医療・障害・年金に関するサービス

自立支援医療（精神通院）の給付

指定医療機関の通院治療費（薬代も含む）の自己負担額が軽減されます。

精神障害者保健福祉手帳の申請

1～3級に区分し証明します。

◎お申込み・お問い合わせ

各区役所高齢者・障害者相談係 ☎P4 をご覧ください

障害年金の申請

一定の障害のある方へ、障害の程度に応じて支給されます。

◎お申込み・お問い合わせ

初診の日に加算していた年金の問い合わせ窓口

6

若年性認知症



若年性認知症の相談窓口

若年性認知症とは、65歳未満に発症する認知症のことです。人によってその症状、進行はさまざまです。

◎お問い合わせ

福岡県若年性認知症
サポートセンター

☎0930-26-2370

認知症支援・
介護予防センター

☎093-522-8765

